

令和 8 年度 **あい農子どもクラブのご案内** (放課後等の児童の居場所確保事業)

あい農子どもクラブ（放課後等の児童の居場所確保事業）は、令和 3 年度から新たに開始した、放課後や学校の長期休業期間中に児童の居場所を提供する事業です。
利用を希望される方は、利用申請期間に申請書類を提出して利用の許可を受けてください。

1 利用手続き

- あい農パーク春日井で申請書類を受け取ってください。
利用したい方は申請書類に記入して、**利用を開始したい日の 30 日前の日から 10 日前の日までの期間に**、あい農パーク春日井へ提出してください。
- 申請書類の内容を確認後、数日程度で利用許可書を郵送します。
- 収容定員（50 名）です。（先着順）
※4/1 からの利用及び長期休業期間のみの利用（定員に空きのある場合のみ）については、別に申請期間を設けて募集します。定員を上回る申請があった場合は、抽選により利用を許可します。
※定員に空きがない場合において、辞退等により定員に空きが出た際に利用案内を希望される方は、あい農パーク春日井へご連絡ください。

2 利用できる児童

「市内の小学校に就学している児童」又は「市内に住所を有し小学校に就学している児童」

3 実施日時

実施日	実施時間
学校営業日	放 課 後～午後 7 時
学校休業日 【長期休業期間（春季・夏季・冬季）運動会などの振替休日】	午前 8 時～午後 7 時

※感染症等による学級閉鎖や臨時休校の場合は、感染予防のため利用できません。また、学級閉鎖の前日も利用できません。

※春日井市に暴風警報、暴風雪警報、特別警報等（以下「暴風警報等」という）が発表された場合は利用できません。実施時間中に暴風警報等が発表された場合、危険がないか注意いただきながら、速やかに迎えにきてください

4 休業日

- 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日
- 小学校の閉校日（8月 10 日～16 日）
- 12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

※特に必要がある場合は、上記以外にも休業日を設定場合があります。

5 実施場所・事業運営者

実施施設名	所在地	事業運営者
あい農パーク春日井	西尾町字西番場 6 番地 50	トヨタエンタプライズ・岩間造園 共同事業体 (あい農パーク春日井の指定管理者)

◎問い合わせ◎

【運営（利用申請・利用料金等）に関すること】
あい農パーク春日井 トヨタエンタプライズ・岩間造園共同事業体
☎0568-37-1831

【制度に関すること】
春日井市 子育て推進課 子育て担当 ☎0568-85-6206

6 利用時間の区分と費用

(1) 学校営業日（小学校の振替休日を含む）の利用について

利用時間の区分は「表1 学校営業日（小学校の振替休日を含む）」の4区分です。利用時間区分により、利用料金等の費用が異なります。申請書類を提出する際に、利用する時間区分を選択してください。

表1 学校営業日（小学校の振替休日を含む）

利用時間区分	教材費・ 傷害保険料	① 利用料金	② おやつ代	①+② 月額費用合計
授業終了～午後4時30分	※ 2,000円/年	←のみ	提供無し	【2,000円/年】
授業終了～午後5時		3,300円/月	1,600円/月	4,900円
授業終了～午後6時		4,100円/月		5,700円
授業終了～午後7時		5,000円/月		6,600円

※午後5時以降利用の方は利用初月に月額とは別に「教材費・傷害保険料」を納付頂きます。
※小学校の振替休日は、午前8時から利用できます。

(2) 長期休業期間（春季・夏季・冬季）中の利用について

利用時間の区分は「表2 長期休業期間（春季・夏季・冬季）中」の3区分です。

学校営業日に「利用をする児童」は、申請時の書類に長期休業期間中の利用の有無を記入してください。

学校営業日に「利用をしていない児童」が長期休業期間中の利用を希望する場合は、**各長期休業期間ごとに設ける期間**に（詳細はホームページでお知らせします）利用手続きが必要です。学校営業日に「放課後～午後4時30分を利用する児童」が、長期休業期間中の利用をする場合は、別途、利用料金等も必要となります。

また、夏季休業期間中については、月額の費用に加えて、夏季休業期間利用料金（800円）が必要となります。

表2 長期休業期間（春季・夏季・冬季）中

利用時間区分	(参考) 夏季休業期間中の利用に係る費用			
	利用料金	おやつ代	教材費・傷害保険料	合計
午前8時～午後5時	5,300円	2,100円	200円	7,600円
午前8時～午後6時	6,400円			8,700円
午前8時～午後7時	7,600円			9,900円

※上記費用は、学校営業日にあい農子どもクラブを利用していない児童の費用です。

※学校営業日に午後4時30分まで利用している児童は、教材費・傷害保険料200円は必要ありませんが、利用料金とおやつ代（7,400円～9,700円）が必要です。

※春季・冬季休業期間中の利用についても、学校営業日に「あい農子どもクラブを利用していない児童」及び「午後4時30分までの利用時間区分を利用している児童」は、別途、費用が必要となります。

7 その他

(1) 小学校の給食及びお弁当がない日に、あい農子どもクラブを利用する場合は、お弁当を持参してください。

(2) 利用時間区分の終了時刻までに、保護者がお子さんを迎えに来てください。長期休業期間中及び小学校の振替休日に利用する際は、保護者によるお子さんの送迎をお願いします。

